

第2節 通信自由化30年—データに基づく概観

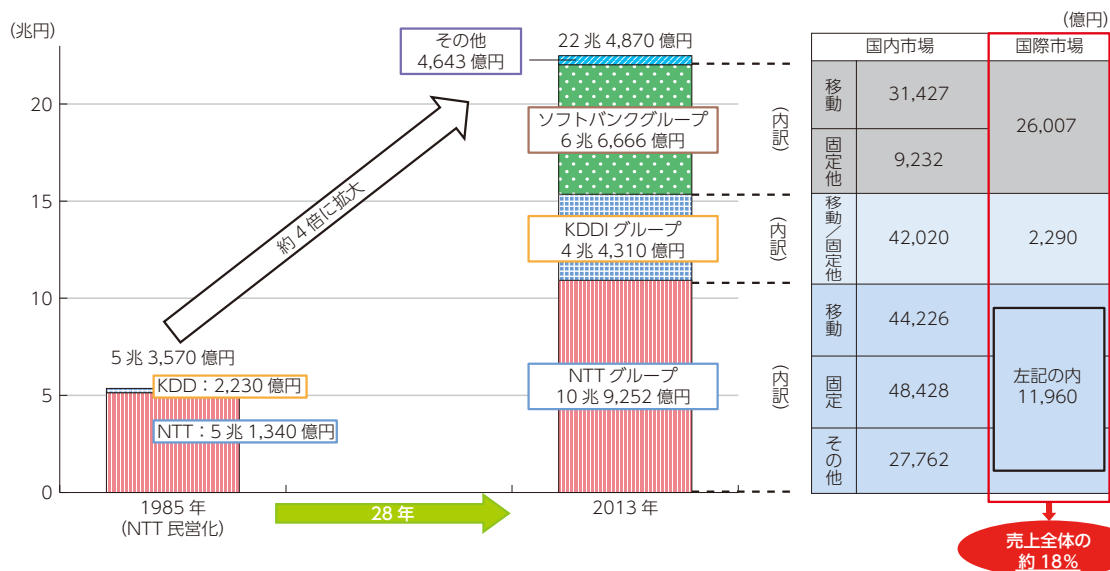
本節では、1985年の通信自由化から現在に至るまでのICT産業成長の全体を、定量データに基づき概観し、30年間の到達点を確認する。

1 市場規模の拡大と経済成長への貢献

1 通信事業の市場規模

まず、通信事業の市場規模がどのように変化したかをみてみよう。1985年の通信自由化当時、日本の通信事業者はNTT（電電公社）とKDD（国際電電）の2社に限られ、その売上高は合計で5兆3,570億円であった。これに対し2013年の主要国内通信事業者の売上高総額は22兆4,870億円に達し、約4倍に拡大している。その中で、NTTグループの売上高も10兆9,251億円と約2倍に拡大している。事業者間の活発な競争を経て、通信事業の市場全体が大きく広がったことがわかる（図表1-2-1-1）。

図表1-2-1-1 主要国内通信事業者等の売上高



※その他には、「電力系通信事業者」「スカパーJSAT(株)」を含む。

(出典) 総務省「グローバルICT産業の構造変化及び将来展望等に関する調査研究」(平成27年)

2 ICT産業の市場規模

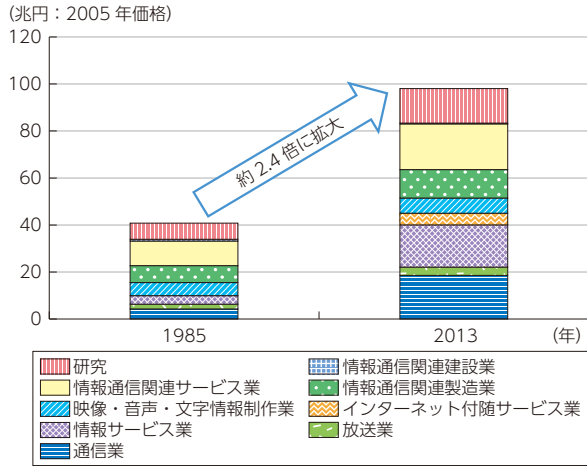
次に、通信事業を含むICT産業^{*1}全体がどのように成長したかをみてみよう。1985年に約40兆円であったICT産業の実質国内生産額は、2013年には約98兆円に達し、約2.4倍に拡大している。通信自由化以降のICT基盤の整備やICT利活用の進展により、通信事業だけでなく、ICT産業全体が大きく成長したことがわかる（図表1-2-1-2）。

さらに、部門別の推移をみてみよう。ここでは、2005年を100として各部門の実質国内生産額の推移をグラフ化した^{*2}。いずれの部門も伸びているが、特に通信業と情報サービス業の伸び率が高い。これらの部門の成長が、ICT産業の成長を牽引してきたことがうかがえる（図表1-2-1-3）。

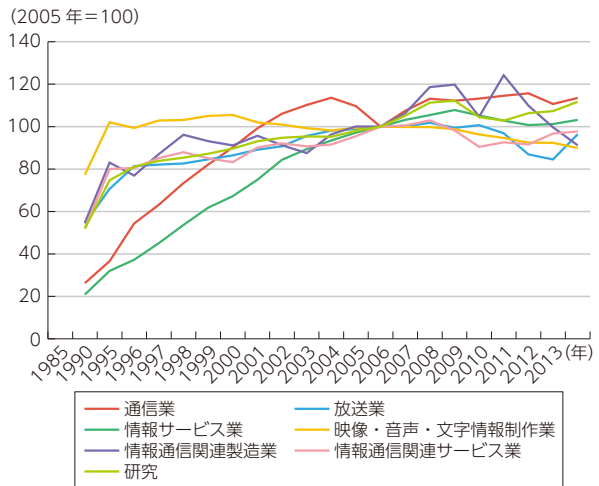
*1 ICT産業は①通信業、②放送業、③情報サービス業、④インターネット附随サービス業、⑤映像・音声・文字情報制作業、⑥情報通信関連製造業、⑦情報通信関連サービス業、⑧情報通信関連建設業、⑨研究の9部門。このうち④インターネット附随サービス業は2005年から追加された分類である。更に詳しくは巻末の付注1-1を参照。

*2 景気変動の影響を受けやすい「情報通信関連建設業」と、2005年から追加された「インターネット附随サービス業」は除外した。

図表 1-2-1-2 ICT産業の実質国内生産額



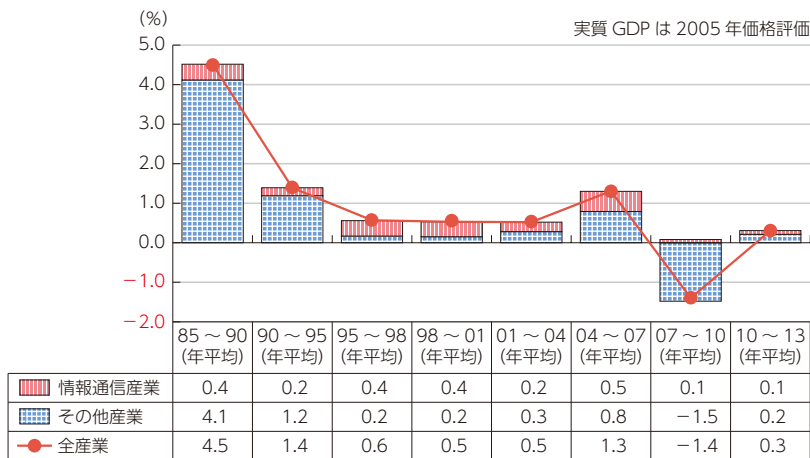
図表 1-2-1-3 ICT産業の実質国内生産額の推移(部門別)



3 ICT産業の経済成長への貢献

それでは、以上のようなICT産業の発展は我が国経済全体の成長にどの程度寄与してきたのだろうか。ここでは、1985年から2013年までの実質GDP成長率へのICT産業の寄与度を計測した^{*3}。その結果をみると、ICT産業の経済成長への寄与度は一貫してプラスとなっている。特に2007～10年は実質GDPが大幅にマイナスになっている中、ICT産業の寄与度はプラスを維持している(図表1-2-1-4)。ICT産業が、我が国経済全体の成長に大きく貢献してきたことがわかる。

図表 1-2-1-4 実質GDP成長率の推移とICT産業の寄与



2 通信事業者数と通信料金の変化

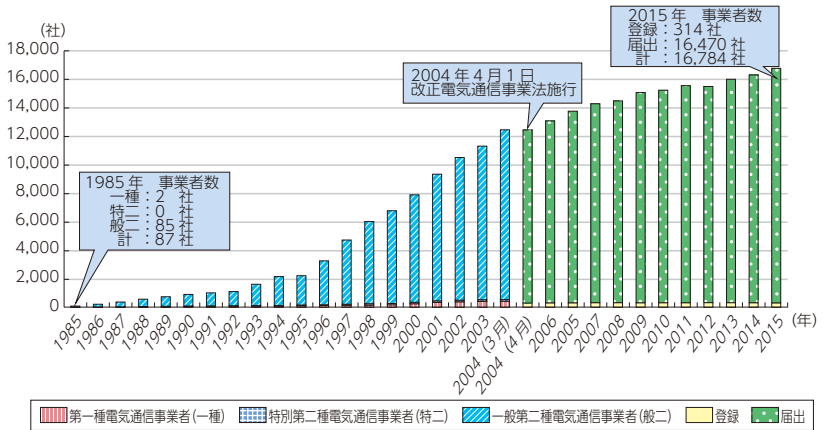
1 通信事業者数の推移

続いて、通信事業者数の推移をみてみよう。通信事業者数は通信自由化以降ほぼ一貫して増加を続け、2015年には16,784社(登録事業者314社、届出事業者16,470社)に達している(図表1-2-2-1)。インターネット関連サービスをはじめとして、通信事業の裾野が大きく広がったことがわかる。

*3 データの制約から、1985年から95年までは5年刻み、それ以降は3年刻みで計測している。具体的な計測方法については巻末付注1-2を参照。

その一方で、前節でみたように、通信業界では合併や買収の繰り返しによる再編が進み、自ら通信設備を保有して通信サービスを提供するいわゆる通信キャリアは、現在ではNTTグループ、KDDIグループ、ソフトバンクグループの3グループ体制へとほぼ収束している。

図表 1-2-2-1 通信事業者数の推移



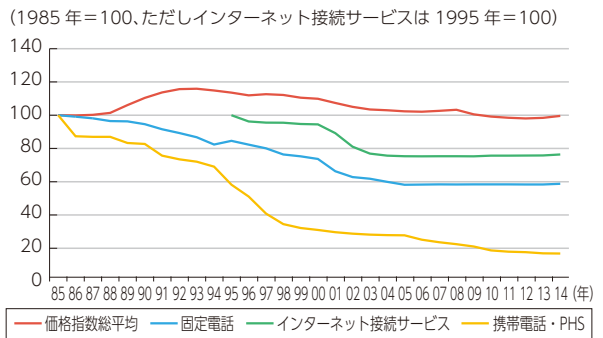
※2004年4月1日に改正電気通信事業法が施行され、電気通信回線設備の設置の有無に着目した第一種電気通信事業者及び第二種電気通信事業者の区分を廃止し、事業への参入手続が登録制（同法第9条）又は届出制（同法第16条第1項）へ移行されたため、旧第一種電気通信事業者の一部は第9条に基づく登録をした事業者と、その他の旧第一種電気通信事業者及びすべての旧二種電気通信事業者は同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされることとなった。なお、2004年4月1日に同法第16条第1項に基づく届出をした事業者とみなされた旧第一種電気通信事業者の数は126である。
 ※各年の4月1日時点の数値（2004年は3月1日と4月1日）

（出典）総務省作成資料

2 通信料金の推移

最後に、通信自由化以降の30年で、利用者が通信サービスを利用する際の料金はどのように変化したのだろうか。ここでは、日銀の企業向けサービス価格指数^{*4}（2005年基準）に基づき1985年から2014年までの主な通信料金の推移を、1985年を100としてグラフ化した。これを見ると、特に移動通信サービス（携帯電話及びPHS）の料金低廉化が著しい。固定電話やインターネット接続サービスの料金についても、2005年頃まで低廉化が進んでいる。近年に限ると料金は横ばいに近づきつつあるが、期間全体としては、事業者間の競争の結果、通信料金の低廉化が進んだことがわかる（図表1-2-2-2）。

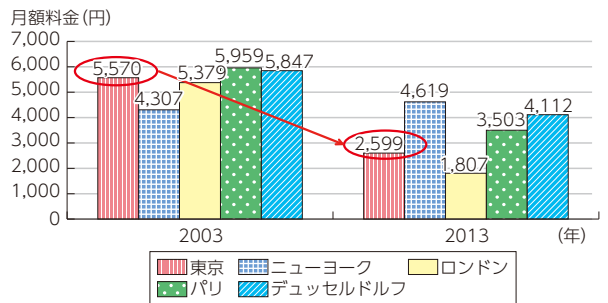
図表 1-2-2-2 通信料金の推移



（出典）日本銀行「企業向けサービス価格指数（2005年基準）」に基づき総務省作成

ここで、携帯電話通話料金を例にとって、利用者料金の推移を国際比較してみよう。総務省「電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査」（2013年）で用いた通話モデル（月間の平均通話分数82分（2012年の平均利用実績））を基準として、2003年及び2013年時点の東京、ニューヨーク、ロンドン、パリ、デュッセルドルフの各都市における携帯電話料金を試算し、その推移をみたのが右図である^{*5,6,7}。我が国（東京）における携帯電話通話料金の低廉化が、国際的にみても著しいものであったことがわかる（図表1-2-2-3）。

図表 1-2-2-3 携帯電話通話料金の国際比較



（出典）総務省作成資料

*4 企業向けサービス価格指数は、企業間で取引されるサービスを対象としたものであり、個人向けサービスは原則として対象外だが、主として個人向けであっても企業が同様に需要するサービス（郵便、電話等）は、調査対象としている。
 *5 総務省「電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査」（2013年）で用いた通話モデル（月間の平均通話分数82分（2012年の平均利用実績））を基準として、2003年時点の各都市における支払い額を試算したもの。なお、採用する料金プランや着信端末の種類によって支払い額が変わることがある。
 *6 東京、ニューヨークでは、共に2年契約のプランを採用。ロンドン及びパリでは、2003年は1年契約のプラン、2013年は2年契約のプランを採用。デュッセルドルフでは、2003年は契約期間の定めがないプラン、2013年は2年契約のプランを採用。
 *7 各年の換算為替レートは以下のとおり：①2003年度調査（2004年2月27日時点）：1ドル110.62円、1ポンド208.09円、1ユーロ138.39円、②2013年度調査（2013年12月2日時点）：1ドル103.44円、1ポンド172.16円、1ユーロ140.67円。